

福島県県北医療圏

「退院調整ルール」の手引き

～病院と地域における切れ目のない連携をめざして～

令和8年3月

福島県県北保健福祉事務所

福島市・二本松市・伊達市・本宮市

桑折町・国見町・川俣町・大玉村

目 次

1 目 的	1
2 基本事項	1
3 運用にあたっての留意事項	2
4 退院調整ルール	
(1) ケアマネジャーが決まっている場合	3
(2) ケアマネジャーが決まっていない場合	5
5 参考	
(1) ケアプラン作成の流れ	7
(2) 退院調整に関する診療報酬・介護報酬	8
(3) ルール策定の経過と今後の役割イメージ	9
(4) 身寄りがない人の支援について	10
(5) ルールの流れ	11～15
6 資料	
(1) (参考様式) 情報共有シート	16～17
(2) 関係機関等一覧	
①病院の担当窓口	18～23
②居宅介護支援事業所	24～27
③地域包括支援センター	28～30
④行政機関(市町村、県)担当部署	31

1 目 的

病院とケアマネジャーの情報共有が十分でなかったため、病院から自宅などに帰る患者や家族が困った、という事例があります。

この「退院調整ルール」は、要介護・要支援状態の患者が自宅等へ退院するための準備をする際に、病院からケアマネジャーに着実に引き継ぐための情報共有のルールです。

病院関係者と在宅関係者が連携してルールを実践することで、引継ぎがなされないままに退院となり在宅での生活や療養に困る患者や家族をなくすことを目的としています。

県北地域のケアマネジャーを対象としたアンケートでは、平成27年9月～11月における「退院調整もれ率」（病院からケアマネジャーに引継ぎがされなかった割合）は、約19%でした。また、連絡があっても、退院までの日数が短く、在宅での受入準備に支障をきたす場合もありました。

そこで、病院関係者、ケアマネジャー、市町村、地域包括支援センター、関係団体が話し合い、病院とケアマネジャーが連携を取りやすくするためのルールを作成しました。

今後、運用状況を関係者により定期的に検証し、必要な見直しを行っていきます。

2 基本事項

項 目	内 容
(1) 適用範囲	県北医療圏 (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
(2) 運用開始時期	平成28年12月

項 目	内 容					
(3) 支援の対象者	在宅へ退院する患者（利用者）で、下記の①～③のいずれかに該当する場合 （在宅とは ＝ 自宅のほか、介護施設を除くケアハウス、高齢者住宅等） <table border="1"> <tr> <td>①入院前に介護保険サービスを利用していた方</td><td>⇒ケアマネジャーが決まっている場合</td></tr> <tr> <td>②退院後に新たに介護保険サービスを利用予定の方</td><td rowspan="2">⇒ケアマネジャーが決まっていない場合</td></tr> <tr> <td>③病院担当者が、在宅に向けて退院調整が必要と判断した方</td></tr> </table>	①入院前に介護保険サービスを利用していた方	⇒ケアマネジャーが決まっている場合	②退院後に新たに介護保険サービスを利用予定の方	⇒ケアマネジャーが決まっていない場合	③病院担当者が、在宅に向けて退院調整が必要と判断した方
①入院前に介護保険サービスを利用していた方	⇒ケアマネジャーが決まっている場合					
②退院後に新たに介護保険サービスを利用予定の方	⇒ケアマネジャーが決まっていない場合					
③病院担当者が、在宅に向けて退院調整が必要と判断した方						
(4) 支援の担当者	<table border="1"> <tr> <th>病 院</th><th>ケアマネジャー</th></tr> <tr> <td> ・ 病棟看護師 ・ ソーシャルワーカー ・ 地域連携室担当者 等 </td><td> ・ 居宅介護支援事業所、 地域包括支援センター のケアマネジャー 等 </td></tr> </table>	病 院	ケアマネジャー	・ 病棟看護師 ・ ソーシャルワーカー ・ 地域連携室担当者 等	・ 居宅介護支援事業所、 地域包括支援センター のケアマネジャー 等	
病 院	ケアマネジャー					
・ 病棟看護師 ・ ソーシャルワーカー ・ 地域連携室担当者 等	・ 居宅介護支援事業所、 地域包括支援センター のケアマネジャー 等					

3 運用にあたっての留意事項

(1) 「退院調整ルール」の位置づけ

医療と介護の関係者が連携し、患者のスムーズな在宅移行を支援するための基本的な流れを示したものです。なお、ルールの見直しを、定期的に行います。

(2) 「情報共有シート」の使用方法

あくまでも参考様式で、下記の使用方法を想定しています。（各市町村や病院・事業所等の既存様式の使用を妨げるものではありません。既存様式がない場合や、様式の見直しをする際の参考として活用ください。）

【使用方法（想定）】

- ① ケアマネジャーが病院に提供する『入院時情報提供書』
- ② 病院が退院前にケアマネジャーに提供する『退院時情報提供書』
- ③ 病院において開催される『退院前カンファレンスの記録』
- ④ 病院からの『退院時サマリーに記載されていない項目の確認』

4 退院調整ルール

ケアマネジャーが決まっている場合（介護保険サービスを利用していた方）

① 入院時連絡

病院担当者とケアマネジャーは、お互いにすみやかな入院時の連絡に努めます。

病 院	ケアマネジャー
患者が介護保険サービスを利用していることを確認したら、おおむね3日以内に、担当のケアマネジャーに入院の連絡を入れます。	利用者の入院が分かったら、病院に連絡を入れ、「情報提供シート」（参考様式）等により利用者の情報を提供します。 （＊入院時情報連携加算に該当）

<病院担当者が患者のケアマネジャーを確認する方法>

- ・入院時の本人家族への聞き取り、介護保険証、ケアマネジャーの名刺等の確認
- ・ケアマネジャーが不明な場合は、居住地の市町村に確認

<ケアマネジャーが利用者の入院に早く気付くための工夫>

- ・介護保険証＋健康保険証＋ケアマネジャーの名刺を一緒に保管するよう勧める。
- ・本人家族に、入院が決まったらケアマネジャーに伝えるよう説明しておく。
- ・介護サービス事業所に、利用者の入院に気付いたらケアマネジャーに連絡するよう依頼しておく。

② 入院中の連携

病院担当者とケアマネジャーは、情報共有に努めます。

病 院	ケアマネジャー
入院診療計画書を参考に、退院前カンファレンスの有無、退院までの計画や患者の状態等について、ケアマネジャーに情報提供します。	病院担当者と面談を行い、退院支援について必要な情報を聞き取ります。必要に応じて、電話や病院訪問により、利用者の状態を確認します。

③ 退院調整開始の連絡

病 院	ケアマネジャー
患者が在宅への退院ができそうと判断された時点で、ケアマネジャーの退院準備に必要な期間（ケアプランの作成、事業所との調整等）を考慮して、ケアマネジャーに退院調整開始を連絡します。	病院担当者から連絡を受けた後、病院を訪問するなど、本人家族から必要な情報を聞き取りします。

＜在宅への退院ができそうと判断する目安＞

1. 病状がある程度安定した状態である。
2. 在宅での介護ができそうな状況である。
3. 本人家族の在宅への退院意向がある。

④ 退院前調整

病 院	ケアマネジャー
・ケアマネジャーがケアプラン作成等に必要な情報（「情報共有シート」の内容等）を、カンファレンス等までに準備します。 ・必要に応じ、介護者や家族に指導した介護手順等の内容や、家屋調査の実施についてケアマネジャーに連絡します。 ・ケアマネジャーと、カンファレンス等で退院支援に必要な情報を共有します。（「情報共有シート」を、情報共有項目の確認のために活用） ・退院前カンファレンスや退院時共同指導料の実施等の要否を、ケアマネジャーと調整のうえ、決定します。 ・退院見込みを退院予定日の7日前までにケアマネジャーに連絡します。	必要に応じて、退院前家屋調査やカンファレンスに参加します。

⑤ 退院時・退院後の情報提供

病 院	ケアマネジャー
サマリーなど看護・介護の引継ぎ書（退院後に想定される看護・介護の問題や最終排便日・入浴日、服薬内容等）をケアマネジャーに提供します。	必要に応じて、退院後にケアプランの写しを病院に提供します。

※転院時の連絡

転院が決まったら、すみやかにケアマネジャーに転院の連絡を入れるとともに、転院先の病院に患者の担当ケアマネジャーについて情報提供を行う。

ケアマネジャーが決まっていない場合（介護保険サービスを新たに利用予定の方）

①介護保険申請の支援

病院担当者は、以下の場合、家族などに対し、市町村担当課または地域包括支援センターに相談するよう説明します。

《65歳以上の患者》	《40歳以上64歳以下の患者》
介護保険サービスの利用を希望する場合や、下記の目安から介護保険の申請や退院調整が必要と判断した場合	患者が介護保険の対象となる特定の疾病（下記参照）で、下記の目安から介護保険の申請や退院調整が必要と判断した場合

<介護保険申請の目安>

- ・立ち上がりや歩行などに介助が必要
- ・食事に介助が必要
- ・排泄に介助が必要、またはポータブルトイレを使用中
- ・認知症の周辺症状や全般的な理解の低下がある
- ・在宅では独居かそれに近い状態で、調理や掃除など身の回りのことに介助が必要
- ・ADLは自立でもガン末期で介護保険サービス利用が必要

<介護保険の対象となる疾病（40歳から64歳）>

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ① がん末期 | ② 関節リウマチ |
| ③ 筋萎縮性側索硬化症 | ④ 後縦靱帯骨化症 |
| ⑤ 骨折を伴う骨粗しょう症 | ⑥ 初老期における認知症 |
| ⑦ 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病 | |
| ⑧ 脊髄小脳変性症 | ⑨ 脊柱管狭窄症 |
| ⑩ 早老症 | ⑪ 多系統萎縮症 |
| ⑫ 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 | |
| ⑬ 脳血管疾患 | ⑭ 閉塞性動脈硬化症 |
| ⑮ 慢性閉塞性肺疾患 | |
| ⑯ 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 | |

②入院中の連携

病院担当者とケアマネジャーは、情報共有に努めます。

病 院	ケアマネジャー
入院診療計画書を参考に、退院までの期間、退院前カンファレンスの有無、退院までの計画や患者の状態等について、ケアマネジャーに情報提供します。	入院患者の担当になることが決まったら、すみやかに病院担当者に連絡を入れます。

③退院調整開始の連絡

④退院前調整

⑤退院時・退院後の情報提供

ケアマネジャーが決まっている場合（介護保険サービスを利用していた方）

と同様。

5 参考

(1) ケアプラン作成の流れ

契約の締結	・ 本人家族と面談により、退院後の住居、家族支援の状況を確認 ・ 生活上の課題、ニーズの把握
課題把握・調査	・ 病院からの情報収集 ・ 身体機能の低下の状況、要因の分析、生活機能の予後予測
ケアプラン原案作成	・ 自立支援、課題解決に向け必要なサービスを想定
サービス担当国会議等	・ サービス事業所との調整（事業所の選定、利用者情報の提供） ・ サービス事業所間で目標、課題を共有、役割分担を確認 ・ 退院前カンファレンス：サービス事業所を交えた病院との引継ぎ



ケアプランの作成



サービス提供、給付管理、モニタリング

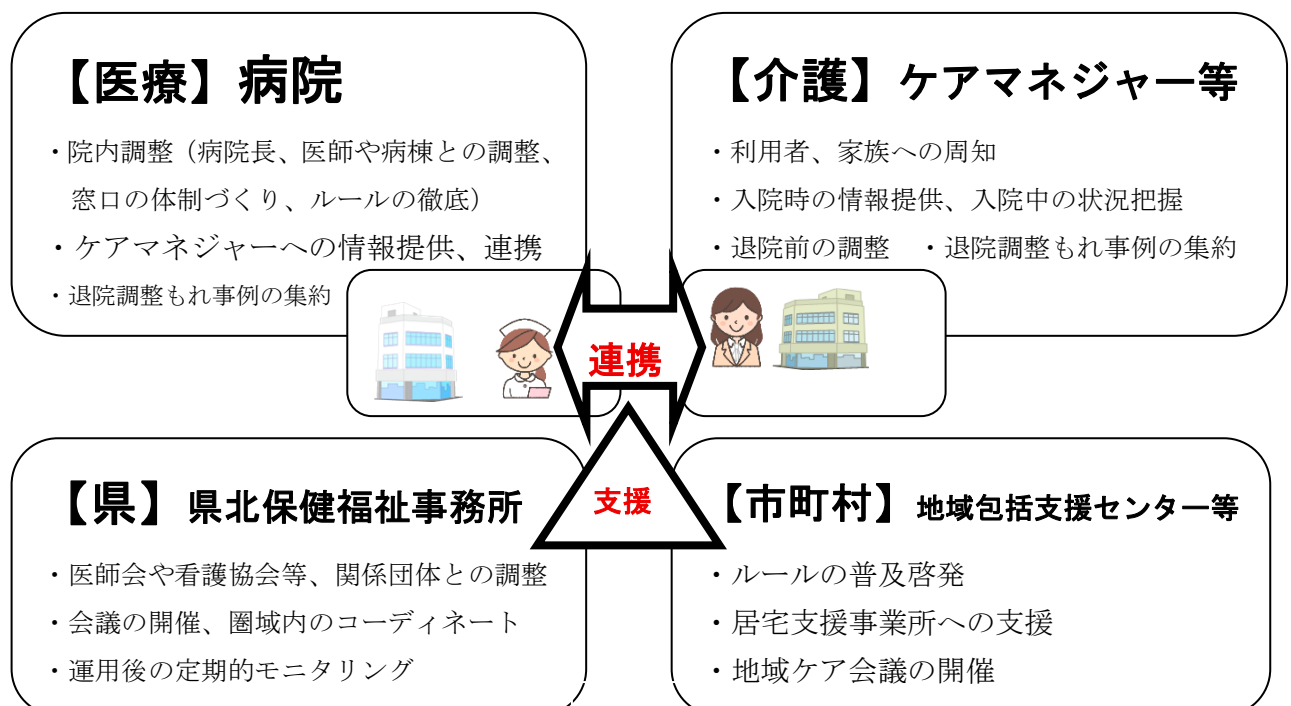
(2) 退院調整に関する診療報酬・介護報酬 (R8.3月 現在)

算定にあたっては、最新の算定要件・施設基準を確認してください。

	病 院	居宅介護支援事業所
入院	入退院支援加算 1 700 点 または 1,300 点 ※25 以上の保険医療機関又は介護サービス事業所等と転院・退院体制についてあらかじめ協議し、連携を図っていること。 ※連携している保険医療機関又は介護サービス事業所等の職員と退院支援・地域連携職員が、3 回/年以上の頻度で対面又はビデオ通話等で面会し、転院・退院体制について情報の共有等を行っていること。 ※700点の中でも詳細あり ー一般病棟 700点・緩和ケア病棟 700点・地域泡沫ケア病棟 1,000点・回復期リハビリテーション病棟 1,000点 入退院支援加算 2 190 点 または 635 点 介護支援連携指導料 400 点 (入院中 2 回に限り算定) ※入院患者の退院後の介護サービス等について、医師・看護師・社会福祉士等が介護支援専門員と共同して患者に情報提供した場合に算定 退院時共同指導料 2 400 点 ※ 医師等の職種の 3 者以上と共同して指導を行う場合に多機関共同指導加算 2,000 点 ※入院中の患者に対して、入院中の病院の医師が、在宅療養を担う医療機関の医師もしくは看護師等、 <u>歯科医師もしくはその指示を受けた歯科衛生士、保険薬局の薬剤師、訪問看護ステーションの看護師等または居宅介護支援事業所の介護支援専門員のうち、いずれか 3 者以上と共同して指導を行う場合に算定する。</u> この場合、 <u>ビデオ通話機器を用いて実施して差し支えない。</u>	入院時情報連携加算 250 単位 入院した日のうちに提供 200 単位 入院した日の翌日又は翌々日に提供 ※情報提供の方法は問わない 退院・退所加算Ⅰイ 450 単位 患者情報の提供をカンファレンス以外の方法で 1 回受けていること 退院・退所加算Ⅰロ 600 単位 患者情報の提供をカンファレンスにより 1 回受けていること 退院・退所加算Ⅱイ 600 単位 患者情報の提供をカンファレンス以外の方法で 2 回以上受けていること 退院・退所加算Ⅱロ 750 単位 患者情報の提供を 2 回受けており、うち 1 回以上はカンファレンスによること 退院・退所加算Ⅲ 900 単位 患者情報の提供を 3 回以上受けており、うち 1 回以上はカンファレンスによること ※ カンファレンスは、左記【病院】の退院時共同指導料 2 に記載の下線部を行った場合に限る。
	退院へ	

(3) ルール策定の経過と今後の役割イメージ

年度	月	経 過	
27	1	退院調整に関する実態調査（対象：H27年9月～11月）	
28	6	キックオフ会議（病院説明会）（22日）	377名参加
	7	【ケアマネ等】説明会及び第1回退院調整ルール検討会（11, 13日）	334名参加
	8	【ケアマネ等】第2回退院調整ルール検討会；地域別開催（2, 5, 17, 18日）	334名参加
		【ケアマネ等】第3回退院調整ルール検討会（23日）	代表者 41名参加
		【病院】第1回退院調整連絡会（24日）	54名参加
	9	第1回病院・ケアマネ合同会議（5日）	167名参加
		【ケアマネ等】第4回退院調整ルール検討会；地域別開催（6, 8, 12, 14日）	290名参加
	10	【ケアマネ等】第5回退院調整ルール検討会（6日）	代表者 38名参加
		【病院】第2回退院調整連絡会（12日）	48名参加
		第2回病院・ケアマネ合同会議（19日）	136名参加
		【ケアマネ等】第6回退院調整ルール検討会（25日）	代表者 38名参加
	11	運用開始に向けた全体説明会（退院調整ルール最終決定）（25日）	320名参加
	12	退院調整ルール運用開始	
	1	【病院】第3回退院調整連絡会（18日）	
29		アンケート調査（対象期間：5, 6, 7月）〔退院調整ルール点検協議〕	



（４）身寄りがない人の支援について

- ・「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」

平成30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

- ・「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」に基づく事例集

令和 3 年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

（厚生労働省ホームページ参照）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/miyorinonaihitohenotaiou.html

県北圏域退院調整ルール

入院前にケアマネが決まっている場合 (入院前に介護保険を利用していた場合)

※介護保険証等で担当
ケアマネを確認する。
「患者さんが
入院しました。」

③入院後の経過を
家族に説明する
日程が決まりました。

* 日数は概ねの目安です。

* 長期入院・新規申請・症状が大きく変化している場合は、
なるべく早く連絡しあう。

⑤患者情報の収集と在宅に向けた調整
(退院準備)

* 例えば、・介護者に介護手順等指導

・退院前の家屋調査

・カンファレンス等の開催

予定が決まった時点で連絡する。

①入院時連絡

おおむね3日以内に
担当ケアマネに連絡する。

④近いうちに退院が
できそうです。

④退院見込みを退院予定の
7日以内に担当ケアマネに
連絡する。

⑥退院日が決まったら
連絡する。

本人・家族
あんしんセット
・マイナ保険証
又は資格確認書
・介護保険証
・お薬手帳
・かかりつけ医の
診察券
・ケアマネの名刺
を一緒にしておく

・担当者を決める。
・病状説明の日程を決める。

②入院時情報提供書

②入院情報提供書を
お届けしますね。

③私も同席させて
ください。

・入院中には病院と連絡を取る。

退院調整期間

⑤退院調整を
始めます。

家屋調査に同行します。

カンファレンスには
担当ケアマネも事業者も
参加します。

⑤情報収集と在宅に向けた調整
(ケアプラン作成・サービス調整)

退
院

①入院時連絡

入院先がわかったら
連絡する。

県北圏域退院調整ルール

入院前にケアマネが決まっていない場合(入院後、新たに介護保険を利用する場合)

※聞き取り等により担当ケアマネがないことを確認。



①入院して1週間。在宅では介護が必要になりそう…

- ・在宅への退院ができそうか判断する。
- ・「**退院調整が必要な患者の基準**」により判断し連絡調整のための準備を始める。
- ・介護認定は、結果がでるまで30日程度かかるので、早めに申請について説明する。

②介護保険の申請を勧めよう。

- ・病状の安定や退院の見込みがわかったら本人や家族に勧める。

③退院の見込みを連絡する
地域包括支援センターまたは、
居宅介護支援事業所に連絡する。

*迷ったら、地域包括支援センターに連絡する。

入院

家族
介護認定申請

ケアマネ
との契約

市町村または
地域包括支援
センター

連絡先担当ケアマネ

中重介護⇒ 居宅介護
支援事業所
軽介護 ⇒ 地域包括支援
センター

退院調整期間

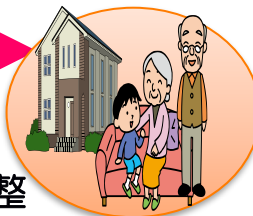
④患者情報の収集と在宅に向けた調整



④わかりました。
患者さんの様子を
教えてください。

- ・必要に応じて、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所とで同行で調整する。

退院



入院前にケアマネが決まっていない場合(入院後、新たに介護保険を利用する場合)

	病 院	ケアマネジャー(CM)【居宅・包括】
入 院	※患者・家族等への聞き取りや介護保険証等により、担当CMが決まってい ないことを確認。 ※介護認定申請を家族に勧める際には、病状の安定や退院見込みを考慮。 ※介護認定には30日程度かかるので、介護認定申請が必要な状態と判断したら、申請を支援。	
退院の見込 (入院7～10 日程度)	①退院調整の必要性の判断 ◇病状がある程度安定した状態である。 ◇在宅での介護が可能そうである。 ◇本人、家族の在宅への退院意向がある。等の状況で、退院調整が必要かどうかを判断。 ②患者・家族への介護保険についての説明、申請の支援 ○①により、退院調整（介護保険の利用）が必要と判断された患者や家族に介護保険の説明をし、申請、ケアマネとの契約等を支援。 ③患者の退院見込を連絡 ○①により、退院調整が必要と判断された患者について、退院見込を、できるだけ早く連絡 ◇要介護と思われる者（中重介護） ⇒居宅介護支援事業所 ◇要支援と思われる者（軽介護） 判断に迷う者 ⇒地域包括支援センター	④患者情報の収集と、在宅への退院に向けた調整開始 ○病院から退院見込の連絡があったら、退院調整のための利用者情報の共有について、いつ、どこで、どんな方法で行うのか、病院と調整する。
退院調整	以降の流れは、「入院前にケアマネが決まっている場合」の⑤以降と同じ。	
退院日決定		
退院時		

『退院調整が必要な患者の基準』

1 ケアマネジャーが決まっている患者（すでに要介護認定を受けている）

□ケアマネジャーが入院情報提供した患者 □数日の入院でも状態が大きく変化した患者

＊短期入院・定期入院患者でも退院調整するために連絡が欲しい。

2 ケアマネジャーが決まっていない患者・介護保険申請新規等の患者

要介護で退院後の在宅生活に不安がある。

- 立ち上がりや歩行に介助が必要 ■食事に介助が必要 ■排泄に介助が必要
- 日常生活に支障を来すような症状がある認知症
- 医療依存度が高くなった（新たに医療処置、例えば膀胱バルーンカテーテル留置、経管栄養、吸引など必要となった方
- 訪問診療に切り替わる場合

3 上記以外

- 独居かそれに近い状況で、調理や掃除など身の回りのことに介助が必要
- （ADLは自立でも）がん末期の方
- 家族が高齢である、疾患があるなどの理由により、家族の介護力が乏しい方
- 虐待（可能性のある場合も含む）
- 退院後なんらかの介助が必要になる 等

6 資料

(1) (参考様式) 情報共有シート

(2) 関係機関等一覧

①病院の担当窓口

②居宅介護支援事業所

③地域包括支援センター

④行政機関（市町村、県）担当部署

情 報 共 有 シート (入院時・退院時・転院時・カンファレンス時 等)

事業所名			病院名		
	TEL			TEL	
	FAX			FAX	
担当者名			退院時カンファレンス出席者名		

氏 名	フリガナ	生年月日	☐ M ☐ T ☐ S ☐ H ☐ R 年 月 日 歳		性別	☐ 男 ☐ 女
住所				電話番号		

緊急時連絡先(優先順位)

	氏 名	居住地 (例:福島市など)	続 柄	電話番号	備考
1			兄		
2			弟		

入院原因 となった 病名			入院日	令和 年 月 日	
合併症			退院(予定)日	令和 年 月 日	
病歴		在宅 主治医	医療機関名		
			TEL		
			医療機関名		
			TEL		

家 族 構 成 図	住環境	☐ 一戸建 ☐ 集合住宅 (階建て 階) エレベーター () ☐ 住環境上の問題(本人の居室())	
主:主介護者 キ:キーパーソン ☐ 女性 ☐ 男性 	身障手帳	☐ 無 ☐ 有 (種 級 障害名)	
	重度障害	☐ 無 ☐ 有 特定疾患 ☐ 無 ☐ 有 疾患名 ○○病	
	要介護度	☐ 申請中 ☐ 区分変更中 (月 日)	
	要支援	要介護 ()	
	介護保険認定有効期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
	介護負担割合	() 割	
	サービス利用状況		
介護者・家族の状況			

ADL等	自立	見守り	一部介助	全介助	入院時(退院時)特記事項 ※情報把握している範囲で可
移 動	☐	☐	☐	☐	
移 乗	☐	☐	☐	☐	
食 事	☐	☐	☐	☐	主食 副食 ☐ 水分制限 ☐ とうもろこし使用 ☐ 嚥下障害 その他(自由記載) (例:食事量が低下している、体重が減少している等、入院時・退院時担当者が不安に思っていること等)
更 衣	☐	☐	☐	☐	
入 浴	☐	☐	☐	☐	
排 泄	☐	☐	☐	☐	
服 薬	☐	☐	☐	☐	
口腔状態	義歯 ☐ 部分義歯 ☐ 自歯 ☐ ☐ 総義歯				【自由記載】※共有したい情報等あればご記入ください。
認知症 理解度	☒ 支援が必要				
本人の生活・活動状況					
療養上の問題					
医療処置	①内容: ☐ バルンカテーテル ☐ ストマ ☐ インスリン ☒ 喀痰吸引 ☐ 胃ろう ☐ 褥瘡 ☐ 気管切開 ☐ 在宅酸素 その他()				
	②方法(処置行う人): ☐ 本人 ☐ 訪問看護 ☐ 家族(具体的には誰)				
	③問題点:				
経済状況	☐ 年金 ☐ 生活保護 その他() 金銭管理: ☐ 本人 その他()				
備考・特記事項等					
ケアマネジャーからの連絡		カンファレンスの希望 ☐ 有 ☐ 無		主治医からの説明の希望 ☐ 有 ☐ 無	

この情報を提供することについて、ご本人またはご家族から同意をいただいています。

この情報は、令和 年 月 日現在のものです。

病院の担当窓口（令和7年6月 現在）

NO		1	2	3	4	5
病院名		福島赤十字病院	大原綜合病院	福島中央病院	福島第一病院	寿光会病院
許可病床数		296	353	58	196	62
病床分類		一般病床 精神病床 その他	一般病床	一般病床	一般病床 地域包括ケア病棟	障害者病棟
地域連携部門	名称	地域医療連携室 （相談室）	地域医療生活連携室	地域医療連携室	地域医療連携室	地域医療連携室
	スタッフの 総数	20	27	1	5	3
	MSW	7	8	1	3	1
	退院調整 看護師	5	2	0	0	
	その他	事務 2 看護師 6	事務 11 看護師 6		2	2
ケアマネと 調整をする 部門	部署名	地域医療連携室 （相談室）	総合患者支援センター	地域医療連携室	地域医療連携室	地域医療連携室
	電話番号	024-534-6102	024-526-0328	024-546-4911 （代）	024-557-5111 （代）	024-521-1370
	FAX	024-526-3854	024-526-0935	024-545-9007	024-557-6601	024-521-1368
（入院時 FAX等 提供書 先）	部署名	地域医療連携室	総合患者支援センター	地域医療連携室	地域医療連携室	地域医療連携室
	電話番号	024-534-6101	024-526-0328	024-546-4911 （代）	024-557-5111 （代）	024-521-1370
	FAX	024-526-3854	024-526-0935	024-545-9007	024-557-6601	024-521-1368
（入院時 持参先）	部署名	地域医療連携室 （相談室）	総合患者支援センター	地域医療連携室	地域医療連携室	地域医療連携室
	電話番号	024-534-6102	024-526-0328	024-546-4911 （代）	024-557-5111 （代）	024-521-1370
	FAX	024-526-3854	024-526-0935	024-545-9007	024-557-6601	024-521-1368
外来の受診 連絡担当 ケアマネ 部門	部署名	地域医療連携室 （相談室）	総合患者支援センター	地域医療連携室	地域医療連携室	地域医療連携室
	電話番号	024-534-6102	024-526-0328	024-546-4911 （代）	024-557-6606	024-529-7017
	FAX	024-526-3854	024-526-0935	024-545-9007	024-557-6601	024-529-7048

病院の担当窓口

NO		6	7	8	9	10
病院名		わたり病院	あづま脳神経外科病院	福島県立医科大学附属病院	福島西部病院	しのぶ病院
許可病床数		196	168	778	60	100
病床分類		一般病床 回復期リハ病棟 その他	一般病床 回復期リハ病棟 地域包括ケア病棟	一般病床 精神病床 その他	一般病床	一般病床 回復期リハ病棟
地域連携部門	名称	地域連携室	在宅医療連携支援センター	患者サポートセンター (入退院支援担当)	地域医療連携室	地域医療連携室
	スタッフの総数	4	13	14	3	2
	MSW	1	6	5	2	2
	退院調整看護師	1	2	9	1	
	その他	2	事務 3 社会福祉士 1 連携室看護師 1			
ケアマネ調整をする部門	部署名	地域連携室	在宅医療連携支援センター	患者サポートセンター	地域医療連携室	地域医療連携室
	電話番号	024-521-2056	024-544-3651	024-547-1073	024-533-2125	024-544-6005
	FAX	024-521-2061	024-544-3650	024-547-1056	024-563-6608	024-546-3685
(入院時提供書 先) FAX等送付	部署名	地域連携室	在宅医療連携支援センター	患者サポートセンター	地域医療連携室	地域医療連携室
	電話番号	024-521-2056	024-544-3651	024-547-1073	024-533-2125	024-544-6005
	FAX	024-521-2061	024-544-3650	024-547-1056	024-563-6608	024-546-3685
(入院時提供書 持参先)	部署名	地域連携室	在宅医療連携支援センター	患者サポートセンター	地域医療連携室	地域医療連携室
	電話番号	024-521-2056	024-544-3651	024-547-1073	024-533-2125	024-544-6005
	FAX	024-521-2061	024-544-3650	024-547-1056	024-563-6608	024-546-3685
外来の受診時連絡担当部門	部署名	地域連携室	外来	医療連携・相談室	地域医療連携室	地域医療連携室
	電話番号	024-521-2927	024-546-3911 (代)	024-547-1026	024-533-2125	024-544-6005
	FAX	024-521-2928		024-547-1242	024-563-6608	024-546-9467

病院の担当窓口

NO		11	12	13	14	15
病院名		福島南病院	大原医療センター	公立藤田総合病院	独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院	枅病院
許可病床数		128	199	160	160	109
病床分類		一般病床 その他(特殊疾患病棟)	回復期リハ病棟 精神病棟 地域包括ケア病棟	一般病床 地域包括ケア病棟	一般病床 地域包括ケア病棟 療養病床(医療)	一般病床 地域包括ケア病棟 療養病床(医療)
地域連携部門	名称	地域医療連携室	地域連携相談室	地域医療連携課	入退院センター	地域連携室
	スタッフの総数	6	13	10	6	3
	MSW	2	6	4	2	2
	退院調整看護師		2	3	2	
	その他	医師・看護部長・医事課長・相談員 4	PSW 3 事務 2	3	2	1
ケアマネ調整をする部門	部署名	地域医療連携室	地域連携相談室	地域医療連携課・患者サポートセンター	地域連携室	医療相談室
	電話番号	024-546-1221	024-554-2001 (代)	024-585-2121	0243-23-1231 (代)	0243-22-2828 (代)
	FAX	024-546-5293	024-554-2436	024-585-2350	0243-23-7899	0243-23-5267
(入院時提供書 FAX等送付先)	部署名	地域医療連携室	地域連携相談室	地域医療連携課 退院調整看護	地域連携室	地域連携室
	電話番号	024-546-1221	024-554-2001 (代)	024-585-2121	0243-23-1231 (代)	0243-22-2828 (代)
	FAX	024-546-5293	024-554-2436	024-585-2350	0243-23-7899	0243-22-2876
(入院時提供書 持参先)	部署名	総合受付	地域連携相談室	地域医療連携課・患者サポートセンター	地域連携室	医療相談室
	電話番号	024-546-1221	024-554-2001 (代)	024-585-2121	0243-23-1231 (代)	0243-22-2828 (代)
	FAX	024-546-5293	024-554-2436	024-585-2350	0243-23-7899	0243-23-5267
から外来受診連絡担当ケアマネ部門	部署名	地域医療連携室		地域医療連携課・患者サポートセンター	地域連携室	医療相談室
	電話番号	024-546-1221		024-585-2121	0243-23-1231 (代)	0243-22-2828 (代)
	FAX	024-546-5100		024-585-2350	0243-23-7899	0243-23-5267

病院の担当窓口

NO		16	17	18	19	20
病院名		谷病院	柗記念病院	南東北福島病院	済生会川俣病院	北福島医療センター
許可病床数		129	216	205	90	225
病床分類		一般病床 地域包括ケア病棟 療養病床(医療)	一般病床 その他	一般病床 回復期リハ病棟	地域包括ケア病棟 障害者病棟	一般病床 回復期リハ病棟 療養病床(医療)
地域連携部門	名称	地域連携室	地域医療連携部	医療相談課・ 地域医療連携室	地域連携室	地域医療連携室
	スタッフの 総数	5	10	8	4	13
	MSW	3	6	6	2	3
	退院調整 看護師	1	1	1	1	3
	その他	1	事務 3	事務 1	1	看護師 4 事務員 3
ケアマネと 調整をする 部門	部署名	医事課 相談室	地域医療連携部 医療相談室	医療相談課	地域連携室	地域医療連携室 医療相談
	電話番号	0243-33-2721	0243-22-3127	024-593-6256	024-566-2323	024-551-0101
	FAX	0243-34-2972	0243-22-3680	024-593-6033	024-566-2922	024-551-0104
(入院時提供書 先) FAX等送付	部署名	医事課 相談室	地域医療連携部 医療相談室	医療相談課	地域連携室	地域医療連携室 医療相談
	電話番号	0243-33-2721	0243-22-3127	024-593-6256	024-566-2323	024-551-0101
	FAX	0243-34-2972	0243-22-3680	024-593-6033	024-566-2922	024-551-0104
(入院時提供書 持参先)	部署名	医事課 相談室	地域医療連携部 医療相談室	医療相談課	地域連携室	地域医療連携室 医療相談
	電話番号	0243-33-2721	0243-22-3127	024-593-6256	024-566-2323	024-551-0101
	FAX	0243-34-2972	0243-22-3680	024-593-6033	024-566-2922	024-551-0104
外来の受診 連絡担当 部門	部署名	地域連携室	地域医療連携部 医療相談室	医療相談課	地域連携室	地域医療連携室
	電話番号	0243-33-2721	0243-22-3127	024-593-6256	024-566-2357	024-551-0166
	FAX	0243-33-6929	0243-22-3680	024-593-6033	024-566-2922	024-551-0104

病院の担当窓口

NO		21	22	23	24	25
病院名		済生会福島総合病院	桜ヶ丘病院	富士病院	福島松ヶ丘病院	東北病院
許可病床数		216	180	282 (稼働病床153)	176	212
病床分類		一般病床 地域包括ケア病棟	精神病床	精神病床	精神病床	精神病床
地域連携部門	名称	地域医療連携室 入退院支援室 医療福祉相談室	ケースワーカー室	地域医療連携室	事務部ケースワーカー	総合相談支援室
	スタッフの総数	18	4	6	4	5
	MSW	6				
	退院調整看護師	2				
	その他	看護師 3 心理士 1 事務 6	4 (PSW)	6 (PSW)	4 (PSW)	PSW 5
ケアマネと退院調整をする部門	部署名	医療福祉相談室	ケースワーカー室	地域医療連携室	事務部ケースワーカー	総合相談支援室
	電話番号	024-544-5171	024-553-1569(代表)	024-588-1011	024-575-2291	0243-33-2588
	FAX	024-539-7696	024-553-3816(代表)	024-588-1775	024-575-2292	0243-33-4658
(入院時提供書 FAX等送付先)	部署名	医療福祉相談室	ケースワーカー室	地域医療連携室	事務部ケースワーカー	総合相談支援室
	電話番号	024-544-5171	024-553-1569(代表)	024-588-1011	024-575-2291	0243-33-2588
	FAX	024-539-7696	024-553-3816(代表)	024-588-1775	024-575-2292	0243-33-4658
(入院時提供書 持参先)	部署名	医療福祉相談室	ケースワーカー室	地域医療連携室	事務部ケースワーカー	総合相談支援室
	電話番号	024-544-5171	024-553-1569(代表)	024-588-1011	024-575-2291	0243-33-2588
	FAX	024-539-7696	024-553-3816(代表)	024-588-1775	024-575-2292	0243-33-4658
外来受診時 からの連絡 担当ケアマネ部門	部署名	医療福祉相談室	社会福祉課	地域医療連携室	相談室	総合相談支援室
	電話番号	024-544-5171	024-553-1569(代表)	024-588-1011	024-575-2291	0243-33-2588
	FAX	024-539-7696	024-553-3816(代表)	024-588-1775	024-575-2292	0243-33-4658

病院の担当窓口

NO		26	27	28
病院名		一陽会病院	板倉病院	村上病院
許可病床数		157	98	104
病床分類		精神病床	精神病床	精神病床 認知症治療病棟
地域連携部門	名称	地域生活支援課	医療相談室 (コ・メディカル室 担当精神保健福祉士)	社会復帰支援室
	スタッフの総数	6	3	3
	MSW			
	退院調整 看護師			
	その他	6 (PSW)	精神保健福祉士 3	3 (PSW)
ケアマネ調整をする部門	部署名	地域生活支援課	医療相談室	社会復帰支援室
	電話番号	024-534-6715	024-545-3741	024-597-2124
	FAX	024-531-0427	024-546-4152	024-597-2856
入院時提供書 (FAX等送付先)	部署名	地域生活支援課	医療相談室	社会復帰支援室
	電話番号	024-534-6715	024-545-3741	024-597-2124
	FAX	024-531-0427	024-546-4152	024-597-2856
入院時提供書 (持参先)	部署名	地域生活支援課	医療相談室	社会復帰支援室
	電話番号	024-534-6715	024-545-3741	024-597-2124
	FAX	024-531-0427	024-546-4152	024-597-2856
外来受診時 からの連絡担当部門	部署名	地域生活支援課	医療相談室	社会復帰支援室
	電話番号	024-534-6715	024-545-3741	024-597-2124
	FAX	024-531-0427	024-546-4152	024-597-2856

居宅介護支援事業所

福島県 介護保険室 ホームページ

「介護保険指定事業者 サービス別事業所一覧(R8.1.1現在)」
より作成

No.	事業所名	郵便 番号	所在地	電話番号
1	福島市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	960-8002	福島県福島市森合町10-1	024-533-8811
2	エルダーランド居宅介護支援センター	960-8165	福島県福島市吉倉字谷地36番地の1	024-546-6222
3	医療法人生愛会居宅介護支援センター	960-0251	福島県福島市大笹生字向平13-1	024-557-7773
4	社会福祉法人 創世福祉事業団 創世居宅介護支援事業所	960-8116	福島県福島市春日町14-14	024-525-5555
5	陽光園指定居宅介護支援事業所	960-8254	福島県福島市南沢又字水門下160-3	024-591-4491
6	はなひらの指定居宅介護支援事業所	960-0231	福島県福島市飯坂町平野字小深田1-5	024-542-9013
7	すかわ指定居宅介護支援事業所	960-8055	福島県福島市野田町1-13-58	024-526-7830
8	にじのまち指定居宅介護支援事業所	960-8251	福島県福島市北沢又番匠田5	024-555-0161
9	あづま脳神経外科病院指定居宅介護支援事業所	960-1101	福島県福島市大森字柳下10番地の1 ライフガーデンあづま 2階	024-545-2606
10	ライフ・タイム・福島指定居宅介護支援事業所	960-1241	福島県福島市松川町字産子内1-1	024-567-5800
11	社会福祉法人けやきの村指定居宅介護支援事業所	960-0261	福島県福島市飯坂町中野字高田前2-16	024-573-6078
12	社会福祉法人すこやか福祉会すこやか指定居宅介護支援事業所	960-0101	福島県福島市瀬上町字四斗蒔1番地の1	024-554-4583
13	居宅介護支援事業所「回生」	960-8074	福島県福島市西中央1-12-2	024-528-5320
14	愛日荘園指定居宅介護支援センター	960-0811	福島県福島市大波字熊野山1	024-588-1120
15	指定居宅介護支援センター松陵	960-1241	福島県福島市松川町字桜内7-2	024-567-2661
16	介護支援事業所さわやかアイリス	960-2262	福島県福島市在庭坂字志津山6-1	024-591-3634
17	社会福祉法人 多宝会 土湯宝生園指定居宅介護支援事業所	960-2157	福島県福島市土湯温泉町字坂ノ上23	024-594-5902
18	社会福祉法人 ジェイエイ新ふくしま福祉会アグリホーム指定居宅介護支援事業所	960-8057	福島県福島市笹木野字水口下13番1	024-555-3505
19	指定居宅介護支援事業所 ひまわり苑	960-8156	福島県福島市田沢字入20番地	024-547-2260
20	ニチイケアセンター南福島	960-8163	福島県福島市方木田字四斗蒔田6-22	024-544-3420
21	めぐみの風居宅介護支援センター	960-8166	福島県福島市仁井田字龍神前2-1	024-546-1565
22	りんごの里指定居宅介護支援事業所	960-0101	福島県福島市瀬上町字四斗蒔1-6	024-552-2311
23	よろこび介護支援センター	960-8141	福島県福島市渡利字川岸町24-5	024-522-0030
24	南東北福島 居宅介護支援事業所	960-2102	福島県福島市荒井北三丁目1-13	024-593-5330
25	ヘルパーステーション おひさま	960-0111	福島県福島市丸子字富塚18番地の4	024-552-1230
26	ほのぼの居宅介護支援センター	960-0241	福島県福島市笹谷字中田1番地の8	024-555-1035
27	指定居宅介護支援事業所はなしのぶ	960-1103	福島県福島市平石字堰ノ上3番地	024-544-1186
28	つどい支援事業所 福島	960-1107	福島県福島市上鳥渡字向山25番地の8	024-594-0305
29	居宅介護支援センター グリーンライト	960-0211	福島県福島市飯坂町湯野字梁尻1番の1	024-542-7777
30	居宅介護支援事業所 ふじの里	960-2262	福島県福島市在庭坂字檀の前9番地1	024-597-6811
31	愛の里居宅介護支援事業所	960-1101	福島県福島市大森字街道下53番地1	024-539-7333
32	ライフ吉井田居宅介護支援事業所	960-8165	福島県福島市吉倉字谷地73-1	024-563-6146
33	指定居宅介護支援事業所かまた	960-0102	福島県福島市鎌田字門文壇4-1	024-552-5385
34	居宅介護支援事業所 信夫の里	960-8166	福島県福島市仁井田字下川原17	024-546-2727
35	おおぞら指定居宅介護支援事業所	960-0201	福島県福島市飯坂町笠松46-4	024-541-4551
36	ふくしま訪問看護ケアプランセンター	960-8152	福島県福島市鳥谷野字中ノ内32-1 メゾン ばんしょう104	024-597-7770
37	ケアプランセンター小倉寺	960-8142	福島県福島市小倉寺字兜石1	024-526-0662
38	NPO法人 まごころケアプラン居宅介護支援事業所	960-2262	福島県福島市在庭坂字南林60-2	024-573-7539
39	福島寿光会病院指定居宅介護支援事業所	960-8103	福島県福島市舟場町1-4寿光会ビル2F	024-529-7004
40	医療法人 回生堂 しのぶ病院居宅介護支援事業所	960-1101	福島県福島市大森字高畑31-1	024-546-3311

No.	事業所名	郵便 番号	所在地	電話番号
41	ゴールドスタッフ福島居宅介護支援センター	960-1245	福島県福島市松川町浅川字上幸道7番地7	024-573-5366
42	居宅介護支援事業所 なごみの郷	960-8151	福島県福島市太平寺字町ノ内30	024-573-8224
43	あいの風 居宅介護支援事業所	960-8105	福島県福島市仲間町7-16 パレ・ルー チェ仲間町1階	024-572-7062
44	ひかり指定居宅介護支援事業所	960-8231	福島県福島市北原44番地の11	024-534-6938
45	居宅介護支援事業所 シニアガーデン	960-8154	福島県福島市伏拝字田中19番地7	024-573-4728
46	リブレ松川 居宅介護支援事業所	960-1242	福島県福島市松川町美郷4丁目13-8	024-573-6703
47	ケアサポートせいふう 福島	960-8057	福島県福島市笹木野字大金谷尻13-1	024-572-7025
48	居宅介護支援事業所 エルタ	960-8056	福島県福島市八島田樋ノ口80番地	024-563-6830
49	ウエルフェアケアプランセンター	960-8023	福島県福島市大明神4-3 カメリヤコーポ ラス410	024-502-3673
50	ふくしま緩和ケア支援事業所	960-8161	福島県福島市郷野目字宝来町21番3号	050-5482-9411
51	しみずの里 指定居宅介護支援事業所	960-8253	福島県福島市泉字清水内3-4	024-563-1695
52	優心指定居宅介護支援事業所	960-8151	福島県福島市太平寺字沖高63番地の1	024-563-5811
53	指定居宅介護支援事業所 さわまた	960-8251	福島県福島市北沢又字下釜北7-9	024-597-6681
54	非営利法人やすらぎの郷いいの	960-1301	福島県福島市飯野町字前川16番地	024-563-4804
55	ケアプランセンターあずま	960-8031	福島県福島市栄町1番28号 松ヶ丘ビル1F	024-563-7540
56	コパン居宅介護支援事業所	960-8141	福島県福島市渡利字舟場106-1 リバー・ブ レイス 3階A号室	024-597-8700
57	ケアプラン はれ太郎	960-0112	福島県福島市南矢野目字鼓原18-8	024-572-4980
58	合同会社 齋藤総合福祉事務所	960-0201	福島県福島市飯坂町字梶町40番地の23	024-563-7535
59	アニバーサリー居宅介護支援事業所	960-8022	福島県福島市新浜町3番4号 新浜プラザ 403号	024-536-5115
60	ハッピー愛ランド	960-0103	福島県福島市本内字西河原5番76	024-552-2806
61	サンジュ居宅介護支援事業所	960-8163	福島県福島市方木田字葉ノ木立29番地44	024-597-8817
62	指定居宅介護支援事業所ニコっと	960-8062	福島県福島市清明町1-10 ロイヤルレジデ ンス3号棟800号室	024-572-5881
63	指定居宅介護支援事業所 あづまの郷	960-1107	福島県福島市上島渡字北河原2番地の1	024-593-0310
64	わたり介護支援事業所	960-8141	福島県福島市渡利字中江町40-1	024-563-5783
65	在宅プランセンター結	960-8254	福島県福島市南沢又字曲堀東23-2	024-597-6574
66	ミック健康の森 福島駅前 ケアプランセンター	960-8032	福島県福島市陣場町6-14 陣場河内ビル 1F	024-573-4450
67	SOMPOケア 福島笹谷 居宅介護支援	960-0241	福島県福島市笹谷字出水24番地の8 ロイヤルガーデン笹谷IV棟408号	024-503-1152
68	居宅介護支援事業所たゆたふ	960-8068	福島県福島市太田町12-20	024-597-8295
69	居宅介護支援事業所 いずみの郷	960-8253	福島県福島市泉字武斗蒔17-1	024-573-7031
70	指定居宅介護支援事業所 悠久の郷	960-8062	福島県福島市清明町1-7 大川原ビル7階	024-573-7480
71	居宅介護支援事業所 明日の樹	960-0112	福島県福島市南矢野目字中江10-12	024-572-4570
72	さいり居宅介護支援事業所	960-2153	福島県福島市庄野字堂田南10番地の1	024-502-9249
73	居宅介護支援事業所みず和の郷	960-1243	福島県福島市松川町水原字神明山25-2	024-563-7024
74	まるごと居宅介護支援事業所	960-8157	福島県福島市蓬萊町5丁目10番15号	024-573-2059
75	居宅介護支援事業所 日向	960-0231	福島県福島市飯坂町平野字道添39番地の 6	090-2270-7957
76	居宅介護支援事業所 エース	960-8252	福島県福島市御山字一本木35	024-572-6888
77	元気サポート居宅介護支援事業所	960-0241	福島県福島市笹谷字稲場23-4	024-597-8222
78	居宅介護支援事業所 鈴と小鳥	960-8141	福島県福島市渡利字鳥谷下町21-2	024-524-5122
79	居宅介護支援事業所 柊	960-8164	福島県福島市八木田字井戸上108番地の5 ソレイユ八木田201号	024-573-2491
80	ケアプランセンター いろどり	960-8102	福島県福島市北町4番5号 福島北町DAN ビル4階	024-563-5462

No.	事業所名	郵便番号	所在地	電話番号
81	やまなみ介護支援事業所	960-1301	福島県福島市飯野町字後川27-2	024-561-2671
82	ライツ	960-8131	福島県福島市北五老内町2番38号	024-563-6350
83	飯野居宅介護支援事業所	960-1301	福島県福島市飯野町字小平36番地の1	024-561-2600
84	浪江町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	979-1521	福島県双葉郡浪江町権現堂字矢沢町6-1(仮)福島市松川町沼袋字北原82-5	0243-62-0877
85	ケアプランセンター ゆるり	960-8053	福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま6階	050-1720-3221
86	居宅介護支援事業所 花音	960-8061	福島県福島市五月町7番9号 ウインフォート904号室	024-505-0187
87	ブライトプラン ENとつ	960-0201	福島県福島市飯坂町字梅津5番地の15	090-6228-6614
88	二本松病院附属居宅介護支援センター	964-0871	福島県二本松市成田町1-867	0243-22-6516
89	医療法人 辰星会指定居宅介護支援事業所	964-0867	福島県二本松市住吉100 老人保健施設 やまびこ苑内	0243-22-6585
90	あだたら荘 指定居宅介護支援事業所	964-0938	福島県二本松市安達ヶ原一丁目291番地1	0243-22-2500
91	ユニケアサポート	964-0917	福島県二本松市本町二丁目74番地	0243-22-6877
92	二本松市社会福祉協議会 ケアプランセンターにほんまつ	969-1404	福島県二本松市油井字濡石1-2	0243-23-1871
93	ケアサービスセンターみどりの郷	964-0915	福島県二本松市金色406-13 1号室	0243-23-8911
94	指定居宅介護支援事業所 あだたら	969-1404	福島県二本松市油井字戸ノ内21番1	0243-62-3707
95	JWS陽だまりの郷指定居宅介護支援事業所	964-0901	福島県二本松市表2丁目775番地	0243-24-9141
96	二本松いわしろ紀行指定居宅介護支援事業所	964-0314	福島県二本松市西勝田字杉内10番地	0243-24-5226
97	ハッピー愛ランドケアプランセンターあだち	969-1404	福島県二本松市油井字下中ノ内33番 地2	0243-24-7377
98	居宅介護支援事業所なごみ	964-0202	福島県二本松市針道字櫓町29-1	0243-66-2223
99	ケアテル介護センター ゆかりの窓	964-0901	福島県二本松市表二丁目865-9	090-6250-9976
100	伊達市社会福祉協議会ケアプランセンター	960-0502	福島県伊達市箱崎字川端7番地	024-551-2135
101	社会福祉法人慈仁会居宅介護支援事業所星風苑	960-0906	福島県伊達市月舘町御代田字月崎山 1-7	024-573-3581
102	居宅介護支援事業所ハイジ	960-0653	福島県伊達市保原町泉町100-1	024-597-8702
103	ハッピー愛ランドケアプランセンターはるか	960-0653	福島県伊達市保原町泉町9-1	024-575-2253
104	まるわ居宅介護支援事業所	960-0612	福島県伊達市保原町宮下82-1	024-575-0080
105	指定居宅介護支援事業所「もりえの」	960-0756	福島県伊達市梁川町青葉町115番地	024-529-5303
106	JAふくしま未来 居宅介護支援事業所だて	960-0617	福島県伊達市保原町7丁目33-3	024-575-0322
107	指定居宅介護支援事業所 いきいき	960-0727	福島県伊達市梁川町上町36	024-572-6120
108	居宅介護支援事業所 絆	960-0684	福島県伊達市保原町上保原字向台1-17	024-573-2930
109	指定居宅介護支援事業所「かがやき」	960-0906	福島県伊達市月舘町御代田字扶桑畑42番 地1	024-573-9661
110	ケアマネ事務所 心	960-0634	福島県伊達市保原町大泉字菖蒲沢35	024-511-0404
111	居宅介護支援事業所「りんどう」	960-0416	福島県伊達市中畑35番地1	024-572-6585
112	指定居宅介護支援事業所「まかせて」	960-0801	福島県伊達市霊山町掛田字西裏20番地1 2F	024-586-3600
113	有限会社 シルバー専科日和 指定居宅介護支援事業所	960-0725	福島県伊達市梁川町赤五輪75-3	024-527-2242
114	梁川ホーム指定居宅介護支援事業所	960-0776	福島県伊達市梁川町東土橋65番地の1	024-577-6107
115	あぶくまケアプランステーション	960-0684	福島県伊達市保原町上保原字大地内39番 地4	024-575-0707
116	伊達すりかみ荘指定居宅介護支援事業所	960-0437	福島県伊達市一本松64番地	024-572-6516
117	ファミリー指定居宅介護支援事業所	960-0684	福島県伊達市保原町上保原字遍照原8- 8	024-575-2400
118	ソーシャルワークス STAR to LINE	960-0759	福島県伊達市梁川町広瀬町136 太田ハイ ツ 105号室	024-572-6902
119	居宅介護事業所 あっぶる	960-0689	福島県伊達市保原町高子岡238番地	024-572-5034
120	ケアライフサポート結和	960-0627	福島県伊達市保原町4丁目11-1 四丁目テ ナント2階5号	090-2600-2326

No.	事業所名	郵便 番号	所在地	電話番号
121	社会福祉法人本宮市社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	969-1203	福島県本宮市白岩字堤崎494-22	0243-24-7786
122	マインド居宅介護支援センター	969-1149	福島県本宮市本宮万世160-1	0243-33-5001
123	株式会社 コクブン 虹の架け橋 居宅介護支援	969-1154	福島県本宮市本宮塩田73 ライフボックス102	0243-24-5227
124	アフロサービス居宅介護支援事業所	969-1128	福島県本宮市本宮館町132番地	0243-33-3833
125	JAふくしま未来居宅介護支援事業所もとみや	969-1165	福島県本宮市本宮中台20-1	0243-24-1184
126	医療法人 落合会 まゆみの里指定居宅介護支援事業所	969-1107	福島県本宮市青田字花掛20	0243-34-3306
127	医療法人 慈久会 谷指定居宅介護支援事業所	969-1131	福島県本宮市本宮南町裡129番地	0243-33-2272
128	しらさわ有寿園居宅介護支援事業所	969-1205	福島県本宮市和田字戸ノ内321番地 カサーレ1F	0243-64-2888
129	社会福祉法人 桑折町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	969-1643	福島県伊達郡桑折町谷地字道下22番地	024-581-0260
130	サンサンケアステーション	969-1643	福島県伊達郡桑折町谷地字道下20-1	024-582-1233
131	居宅介護支援事業所コクーン	969-1613	福島県伊達郡桑折町桑島四1番5	024-581-2800
132	ケアプランニング あゆみ	969-1613	福島県伊達郡桑折町桑島一1番地の2 本望賃貸住宅3号棟	024-563-4644
133	社会福祉法人 国見町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	969-1761	福島県伊達郡国見町藤田字南44番1	024-585-3403
134	NPO まごころ支援	969-1761	福島県伊達郡国見町藤田字日渡四18-1	024-585-5923
135	シルバー専科日和指定居宅介護支援事業所くにみ	969-1784	福島県伊達郡国見町小坂字梅ノ町9-9	024-529-1711
136	川俣町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	960-1436	福島県伊達郡川俣町川原田19-2	024-565-3761
137	済生会かわまた居宅介護支援事業所	960-1428	福島県伊達郡川俣町五百田20-1	024-566-2657
138	南東北川俣居宅介護支援事業所	960-1406	福島県伊達郡川俣町鶴沢字池ノ上30-1	024-538-0021
139	JAふくしま未来介護プランセンターかわまた	960-1406	福島県伊達郡川俣町鶴沢字鶴東24	024-565-3200
140	社会福祉法人 大玉村社会福祉協議会 大玉村指定居宅介護支援事業所	969-1302	福島県安達郡大玉村玉井字台36番地1	0243-48-4850

地域包括支援センター



	センター名	所在地	電話・FAX	担当地区
1	福島市中央地域包括支援センター	福島市森合町10-1	電話 024-533-8891 FAX 024-533-2827	第1・2・4・5方部
2	福島市中央東地域包括支援センター	福島市春日町14-14	電話 024-525-7888 FAX 024-525-1182	第3方部
3	福島市中央西地域包括支援センター	福島市野田町1丁目12-72	電話 024-563-4880 FAX 024-563-7850	第6方部
4	福島市渡利地域包括支援センター	福島市渡利字中江町29-3	電話 024-515-3135 FAX 024-522-9870	渡利方部
5	福島市杉妻地域包括支援センター	福島市太平寺字町ノ内30	電話 024-573-8130 FAX 024-573-8221	杉妻方部
6	福島市蓬萊地域包括支援センター	福島市田沢字入20	電話 024-547-2345 FAX 024-547-2263	蓬萊方部
7	福島市清水東地域包括支援センター	福島市北沢又字番匠田5	電話 024-558-7300 FAX 024-573-4473	清水方部(御山・北沢又・泉・南沢又(松川以北))
8	福島市清水西地域包括支援センター	福島市南沢又字水門下160-3	電話 024-591-4876 FAX 024-591-4885	清水方部(森合(野田町一部含む)・南沢又(松川以南))
9	福島市信陵地域包括支援センター	福島市大笹生字向平6-1	電話 024-558-7867 FAX 024-558-7865	笹谷方部 大笹生(飯坂北担当分を除く)方部
10	福島市北信東地域包括支援センター	福島市瀬上町字四斗蒔1-1	電話 024-553-1555 FAX 024-554-4581	北信方部(瀬上町・宮代・下飯坂・沖高)
11	福島市東部地域包括支援センター	福島市山口字梅本31-8	電話 024-536-5001 FAX 024-563-5632	東部方部 大波方部
12	福島市北信西地域包括支援センター	福島市本内字西河原5-76	電話 024-552-5544 FAX 024-552-1780	北信方部(本内・丸子・鎌田・北矢野目・南矢野目)
13	福島市吉井田地域包括支援センター	福島市吉倉字谷地36-1	電話 024-546-6222 FAX 024-573-8737	吉井田方部
14	福島市西部地域包括支援センター	福島市土湯温泉町字坂ノ上23	電話 024-594-5800 FAX 024-595-2181	土湯方部 西方部
15	福島市飯坂南地域包括支援センター	福島市飯坂町平野字小深田1-5	電話 024-542-8779 FAX 024-543-1693	飯坂方部(平野)
16	福島市飯坂北地域包括支援センター	福島市飯坂町中野字高田前2-16	電話 024-573-6077 FAX 024-573-6079	飯坂方部(中野・飯坂町・大笹生(釜平・中沢・中沢西・中道)・茂庭)

地域包括支援センター



	センター名	所在地	電話・FAX	担当地区
17	福島市飯坂東地域包括支援センター	福島市飯坂町湯野字梁尻1-1	電話 024-542-8411 FAX 024-543-1141	飯坂方部(湯野・東湯野)
18	福島市松川地域包括支援センター	福島市松川町字産子内1-1	電話 024-567-5840 FAX 024-567-5839	松川方部
19	福島市信夫地域包括支援センター	福島市上鳥渡字北河原2-1	電話 024-593-0151 FAX 024-593-0304	信夫方部
20	福島市吾妻東地域包括支援センター	福島市笹木野字水口下13-1	電話 024-555-3522 FAX 024-555-3506	吾妻方部(笹木野・八島田・上野寺・東西南北中央)
21	福島市吾妻西地域包括支援センター	福島市在庭坂字志津山6-1	電話 024-591-3708 FAX 024-591-3959	吾妻方部(李平・町庭坂・在庭坂・二子塚・土船・庄野・桜本)
22	福島市立子山・飯野地域包括支援センター	福島市飯野町字西宮平25-1	電話 024-562-4110 FAX 024-562-4666	立子山方部、飯野方部
23	二本松市二本松第1地域包括支援センター	二本松市成田町1丁目867	電話 0243-62-2223 FAX 0243-62-7655	二本松第一中学校区
24	二本松市二本松第2地域包括支援センター	二本松市安達ヶ原1丁目291-1	電話 0243-24-5567 FAX 0243-24-5568	二本松第二中学校区
25	二本松市二本松第3地域包括支援センター	二本松市住吉100	電話 0243-62-7520 FAX 0243-62-7521	二本松第三中学校区
26	二本松市安達地域包括支援センター	二本松市油井字濡石1-2	電話 0243-23-8267 FAX 0243-23-9046	安達中学校区
27	二本松市岩代地域包括支援センター	二本松市西勝田字杉内10	電話 0243-24-5272 FAX 0243-24-5273	小浜中学校区 岩代中学校区
28	二本松市東和地域包括支援センター	二本松市太田字荻ノ田35-1	電話 0243-61-7100 FAX 0243-61-7112	東和中学校区
29	本宮市第1地域包括支援センター	本宮市本宮字南町裡129	電話:0243-24-6220 FAX:0243-24-6221	本宮・高木地区
30	本宮市第2地域包括支援センター	本宮市青田字花掛20番地	電話:0243-34-3344 FAX:0243-34-3307	青田・荒井・仁井田・岩根・関下地区
31	本宮市白沢地域包括支援センター	本宮市和田戸ノ内321 カサール1F	電話:0243-24-5131 FAX:0243-24-5254	白沢地域全域
32	伊達市梁川地域包括支援センター	伊達市梁川町字東土橋65-1	電話 024-572-4872 FAX 024-577-6115	梁川地区

地域包括支援センター



	センター名	所在地	電話・FAX	担当地区
33	伊達市保原地域包括支援センター	伊達市保原町上保原字大地内39-4	電話 024-574-4774 FAX 024-574-4811	保原地区
34	伊達市伊達地域包括支援センター	伊達市箱崎字川端7	電話 024-551-2144 FAX 024-551-2366	伊達地区
35	伊達市霊山・月舘地域包括支援センター	伊達市霊山町掛田字町田14-5	電話 024-586-1323 FAX 024-586-3713	霊山・月舘地区
36	桑折町地域包括支援センター	伊達郡桑折町大字谷地字道下22番地	電話 024-582-1188 FAX 024-581-0256	桑折町全域
37	国見町地域包括支援センター	伊達郡国見町大字藤田字観月台15	電話 024-585-2702 FAX 024-585-2708	国見町全域
38	川俣町地域包括支援センター	伊達郡川俣町大字鶴沢字川端2-4	電話 024-538-2600 FAX 024-538-2601	川俣町全域
39	大玉村地域包括支援センター	安達郡大玉村玉井字台36-1	電話 0243-48-4850 FAX 0243-48-4851	大玉村全域

行政機関



(1)市町村

	住所	保健相談	介護保険に関する相談	身体障がい	生活保護	国民健康保険
福島市	【保健福祉センター】 〒960-8002 福島市森合町10-1 【本庁舎】 〒960-8601 福島市五老内町3-1	(保健福祉センター内) 保健所 健康づくり推進課 健康増進係 TEL024-597-8616 地域保健第一係 TEL024-525-7674 地域保健第二係 TEL024-572-3120 検診予防係 TEL024-525-7680 保健所 感染症・疾病対策課 難病支援係	(本庁舎内) 介護保険課 介護資格係 TEL024-525-6551 介護認定係 TEL024-525-6552 介護給付係 TEL024-525-6587 長寿福祉課 長寿支援係 TEL024-525-7657 地域包括ケア推進室 TEL024-529-5064	(本庁舎内) 障がい福祉課 自立支援係 TEL024-525-3746	(本庁舎内) 生活福祉課 生活支援係 TEL024-525-3725	(本庁舎内) 国保年金課 総務給付係 TEL024-525-3773 国保資格係 TEL024-525-3735 国民年金係 TEL024-525-3738 後期高齢者医療係 TEL024-525-3724
二本松市	【二本松市 安達保健福祉センター】 〒969-1404 二本松市油井字砂田101 【本庁舎】 〒964-8601 二本松市金色403-1	(安達保健福祉センター内) 健康増進課 成人保健係 TEL0243-55-5109 こども家庭課 母子保健係 TEL0243-55-5110	(本庁舎内) 高齢福祉課 介護保険係 TEL0243-55-5115 長寿福祉係 TEL0243-55-5114	(本庁舎内) 福祉課 障がい福祉係 TEL0243-55-5113	(本庁舎内) 福祉課 生活支援係 TEL0243-55-5111	(本庁舎内) 国保年金課 国保年金係 TEL0243-55-5106
伊達市	【伊達市 保健センター】 〒960-0634 伊達市保原町大泉字大地内100 【本庁舎】 〒960-0692 伊達市保原町字舟橋180	(保健センター内) 健康づくり課 地域保健係 TEL024-576-3736 地域母子係 TEL024-576-3510	(本庁舎内) 高齢福祉課 介護保険係 TEL024-575-1299 地域包括ケア推進係 TEL024-575-1125 元気づくり係 TEL024-575-1148	(本庁舎内) 社会福祉課 障がい福祉係 TEL024-575-1274	(本庁舎内) 社会福祉課 生活福祉係 TEL024-575-1264	(本庁舎内) 国民年金課 給付係 TEL024-575-1198
本宮市	【本宮市民元気いきいき応援プラザ(愛称:えぽか)】 〒969-1151 本宮市本宮字千代田60-1 【本庁舎】 〒969-1192 本宮市本宮字万世212	(えぽか内) 保健課 健康増進係 TEL0243-24-5112	(えぽか内) 高齢福祉課 介護保険係 TEL0243-24-5203 包括支援係 TEL0243-24-5204 長寿福祉係 TEL0243-24-5208	(えぽか内) 社会福祉課 社会福祉係 TEL0243-24-5371	(えぽか内) 生活支援係 TEL0243-24-5372	(本庁舎内) 市民課 国保年金係 TEL0243-24-5342
桑折町	【本庁舎】 〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7 TEL024-582-2111	健康福祉課 健康増進係 TEL024-582-1133	健康福祉課 福祉介護係 TEL024-582-1134	健康福祉課 福祉介護係 TEL024-582-1134	健康福祉課 福祉介護係 TEL024-582-1134	税務住民課 住民国保係 TEL024-582-2114
国見町	【本庁舎】 〒969-1792 国見町大字藤田字一丁田二1番7 TEL024-585-2111	ほけん課 保健係 TEL024-585-2783	福祉課 長寿介護係 TEL024-585-2125	福祉課 社会福祉係 TEL024-585-2793	福祉課 社会福祉係 TEL024-585-2793	ほけん課 国保係 TEL024-585-2785
川俣町	【保健センター】 〒960-1492 川俣町字五百田30 TEL024-566-2111	保健福祉課 健康増進係 TEL024-566-2111	保健福祉課 地域福祉係 TEL024-566-2111	保健福祉課 地域福祉係 TEL024-566-2111	保健福祉課 地域福祉係 TEL024-566-2111	保健福祉課 国保年金係 TEL024-566-2111
大玉村	【保健センター】 〒969-1302 大玉村大玉字台37 【本庁舎】 〒969-1392 大玉村玉井字星内70 TEL0243-48-3131	保健課 保健係 TEL0243-24-8114	福祉課 高齢福祉係 TEL0243-24-8116	福祉課 社会福祉係 TEL0243-24-8115	福祉課 社会福祉係 TEL0243-24-8115	住民生活課 住民国保係 TEL0243-24-8090

(2) 県の機関 (県北保健福祉事務所)

住所	担当課	FAX
〒960-8012 福島市御山町8-30	在宅緩和ケア:総務企画課 024-534-4104 介護保険、高齢者保健福祉:高齢者支援チーム TEL024-534-4156	FAX 024-534-4325

《 編集発行 》 令和 8 年 3 月

福島県県北保健福祉事務所

〒960-8012 福島市御山町 8 番 3 0 号

電話 0 2 4 - 5 3 4 - 4 1 5 6 （高齢者支援チーム）